

一般質問



一般税国保税の納期の延長について

国体馬場の跡地利用は

八柳良太郎

**滞納額・不納欠損額急増
自主財源の確保ができるか**

質問 国・地方の三位一体改革が進み始め、所得税から地方税に国規模で三兆円が税源移譲された。国の地方税滞納残高はここ十年間、毎年二兆円以上の規模である。当市の場合十八年度一般税（法人、個人の市民税・固定資産税等）の滞納残高は累計で二億二千三百万円である。一方国保税の滞納額は十七年度で一億六千万円台だったが、十八年度では二億四千万円であり一年で八千万円増えている。後に述べるが不納欠損額の累計も高額になっている。急激な滞納が多くなると自主財源の確保が難しくなるのではないか。行政のサービスは自主財源にかかっている。この現状をどう考えているか。

市長 相互共助で政策を行っているので、皆さんにはきっちり納めていただきたい。事情で支払い困難な方もあるので徴収督促をし、ご本人の事情をお聞きし、場合により、分納納税免除などの方法を取りできるだけ百パーセントを目指していきたい。
質問 入湯税の滞納額はいくらか。

市長 入湯税は十七年一件百三十七万円、十八年は七件二百四十七万円である。現在は残額計百八十四万円となっている。

質問 十八、十九年度の不納欠損額は合計で八千万円を超えるが、額が大きい、その基準について伺いたい。
市長 不納欠損の基準は地方税法の規定により内容を精査して決定している。

市長 住所不明は滞納執行停止期間満了による三年の時効、法人の場合解散し残余財産なしの場合五年の時効である。なお、その前提として十分な財産調査を慎重に取り扱っている。

質問 所得税から市民税に振り替わった財源の徴収は国から自治体に変わり責任が重くなった。徴収体制についてどのように取り組むのか。

市長 収納対策本部は今年も継続する。税源移譲の関係もありますので、県とのタイアップも図りながら当市の徴収員と一緒の徴収活動に力を入れていきたい。

税金の納付回数の延長はできないか

質問 今年は定率減税の廃止、国保税の大幅値上げ

など響いて生活が苦しい。市民税・固定資産税・国保税の納期の延長納付回数増加は出来ないか。

市長 納期については仙北産税四期、市民税四期である。他町村ではそれ以上の所もあるが、納期の延長、支払い回数を増やせるかは慎重に検討していかなければならない。

東小、西長野小の利活用は
質問 統合小学校の準備は進んでいるか。PTAとの話し合いは。東小、西長野小の今後の利用はどうなっているか。

市長 東小、西長野小の利活用は今のところ決まっていない。ご意見、ご要望はある。

市長 東小では生涯学習センター、市民体育館、西長野小は一部を地区コミュニティティー施設、農産物加工販売所、体育館は床を剥いで、冬のグラウンドゴルフ場にするなどのアイデアがでている。

馬場の跡地はどうする

質問 現状に戻して返す予定計画は決まっているのか。
市長 できるだけ整備された平地を利用して、使っていたような用途を検討したい。具体的にはまだ決まっていない。河川の使用許可が年内一杯なので、それを目的に検討したい。



利用計画が具体的に決まっていない国体馬場の跡地